



広報

SAZA

祝 平成23年 佐々町成人式



2
2011 Feb
Vol.430

CONTENTS

町のふところ事情	2～5	人権特集	12～13	ふれあいヒビクス	19
秋の申告	6～7	後期高齢者医療制度	14	お知らせ	20～21
公共下水道事業受益者負担金に係る事務経過報告	8～9	健康相談センターだより	15～16	おめでた・おくやみ	22
要介護認定を受けた方への障がい者控除	10	みんなのひろば	17		
お茶の間エッセーで感謝状	11	図書館だより	18		

平成21年度決算報告

町のふところ事情

平成21年度に町で使われたお金

（佐々町の家計簿）

佐々町では、町にどれだけのお金が入り、どのようなことに使われているか、町民皆様に知っていただくために、町の財政事情を公表しています。

今回は、12月定例町議会で承認されました一般会計と特別会計の平成21年度決算のあらましについてお知らせします。

【一般会計決算】

歳入（収入） 総額 59億7,600万円

歳出（支出） 総額 56億7,600万円

差引額 3億円

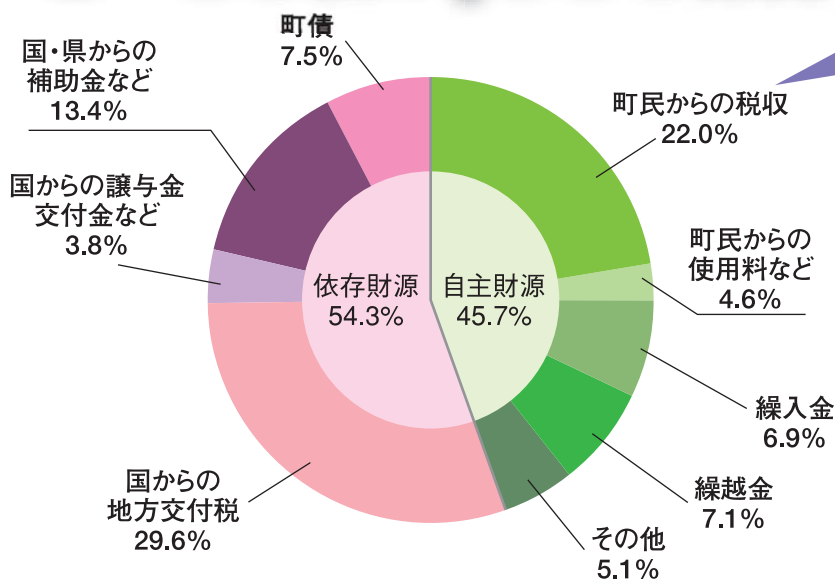
実質収支 2億2,600万円

（差引額のうち、翌年度に繰り越して支出するための財源7,400万円を差し引いた額）

一般会計歳入の状況

歳入

59億7,600万円



町税の内訳

町民税	5億6,900万円
固定資産税	5億9,600万円
軽自動車税	3,100万円
市町村たばこ税	1億1,600万円
合計	13億1,200万円

一時借入金

平成21年度中には、一時借入金の実績はありません。

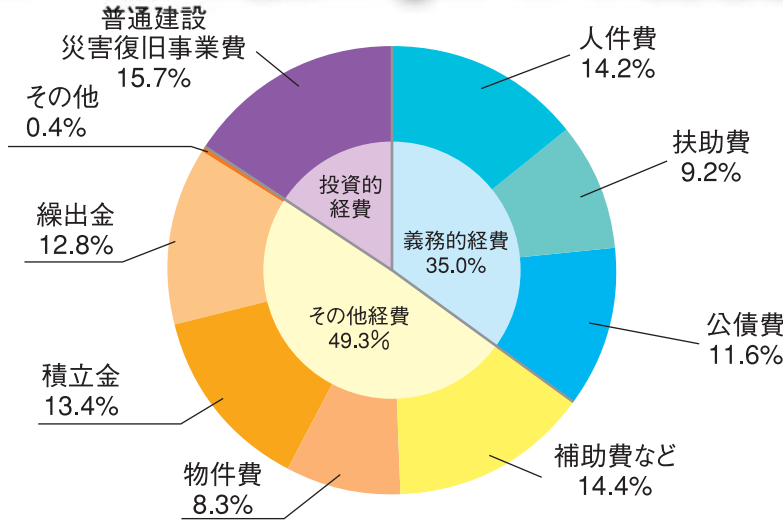
区分	歳入の内訳	21年度	※参考/20年度
自主財源	町民からの税収(町民税や固定資産税などの税金)	13億1,200万円	14億500万円
	町民からの使用料など(保育料や住宅使用料など)	2億7,600万円	2億7,600万円
	繰入金(特別会計や基金からの繰入金)	4億1,500万円	6億5,400万円
	繰越金(前年度からの繰越金)	4億2,400万円	2億2,400万円
	その他(財産売却収入や貸付金収入など)	3億600万円	6,800万円
依存財源	国からの地方交付税	17億6,600万円	17億6,500万円
	国からの譲与金・交付金など(地方消費税交付金や地方譲与税など)	2億2,500万円	2億3,200万円
	国・県からの補助金など(国・県から交付される補助金や委託金など)	8億200万円	6億8,600万円
	町債(国や金融機関から借りたお金)	4億5,000万円	3億4,700万円
歳入総額		59億7,600万円	56億5,700万円

※自主財源/町が自主的に収入できる財源 ※依存財源/国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源

一般会計歳出の状況

歳出

56億7,600万円



区分	歳出の内訳(性質別)	21年度	参考/前年度(20年度)
義務的経費	人件費(町職員の給与、町長や議員など特別職の報酬、嘱託員の報酬)	8億 200万円	8億1,100万円
	扶助費(福祉医療費の助成や児童手当など)	5億2,000万円	4億8,300万円
	公債費(町が国や金融機関から借りたお金の返済金)	6億6,000万円	7億5,900万円
その他経費	補助費など(各種団体への補助金や負担金など)	8億1,800万円	7億3,300万円
	物件費(町の施設の光熱水費や住民の健康診断委託料など)	4億7,000万円	4億4,400万円
	積立金(将来の町の施設を整備したり、下水道を整備したりするお金の積立て)	7億6,200万円	7億2,800万円
	繰出金(下水道事業や介護保険などの特別会計へ支出しているお金)	7億2,800万円	6億9,000万円
	その他(町の施設や道路、公営住宅などの小修繕費や貸付金など)	2,400万円	2,400万円
投資的経費	普通建設・災害復旧事業費(施設の建設費、道路改良費など)	8億9,200万円	5億6,100万円
歳出総額		56億7,600万円	52億3,300万円

※義務的経費/支出が義務づけられ任意に節減できない経費 ※投資的経費/支出の効果が資本形成に向けられ、将来に残るものに支出される経費

主な投資的事業

事業名	決算額
中学校体育館改築・外構工事(繰越含む)	2億2,700万円
小学校体育館耐震対策工事	1,100万円
小中学校ICT環境整備事業(備品購入費)	800万円
図書館・小中学校図書購入費	900万円
まちづくり事業(中央海岸線道路など)	8,200万円
棚方崎真申線重要幹線街路事業負担金	5,400万円
道路新設改良費町道舗装改良工事	2,400万円
町道維持補修費	2,500万円
河川改良整備工事	2,900万円
災害復旧事業(農地・農業用施設・河川等)	8,800万円
農地海岸保全事業(県営事業負担金)	1,000万円
公営住宅整備工事(市瀬第2団地、里山第2団地)	2,500万円
町内会集会所整備事業	6,200万円
第3保育所補修工事	600万円
文化会館改修工事	500万円
合併処理浄化槽設置事業	500万円
佐々工場団地(小浦)売却済用地購入費	6,600万円
役場庁舎IP電話網整備工事	1,800万円

歳出(目的別)

項目	決算額	構成比
議会費	6,600万円	1.2%
総務費	14億8,500万円	26.2%
民生費	9億8,400万円	17.3%
衛生費	7億 500万円	12.4%
労働費	100万円	0.0%
農林水産業費	1億6,200万円	2.9%
商工費	2,700万円	0.5%
土木費	7億1,500万円	12.6%
消防費	1億7,800万円	3.1%
教育費	6億 500万円	10.7%
災害復旧費	8,900万円	1.5%
公債費	6億5,900万円	11.6%
合計	56億7,600万円	100.0%

町民1人あたりの決算

平成22年3月末の人口 13,760人

歳入 町税 13億1,200万円を
町民1人あたりに換算 **95,349円**

歳出 歳出決算額56億7,600万円を
町民1人あたりに換算 **412,500円**

特別会計の決算状況

特別会計とは、行政の事務事業の中でも特定の事業を行う場合に、その特定の歳入歳出をもって運営される事業について、一般会計とは別に設置されるものです。

国民健康保険特別会計	
歳入	14億4,200万円
歳出	13億8,800万円
差引	5,400万円
○被保険者数	3,587人
○1世帯あたり保険税	約130,000円
○1人あたりの給付費	約220,000円
※一般会計からの繰入金	6,500万円
うち 純一般財源	200万円

介護保険特別会計	
歳入	10億4,000万円
歳出	10億3,800万円
差引	200万円
○被保険者数	2,974人
○利用者1人あたりの給付費	
在宅サービス分	約1,305,000円
施設サービス分	約3,311,000円
※一般会計からの繰入金	1億4,000万円
うち 純一般財源	1,400万円

国民健康保険診療所特別会計	
歳入	2,300万円
歳出	2,200万円
差引	100万円
※一般会計からの繰入金	1,100万円
うち 純一般財源	0万円
[平成21年度は、休止をしています。]	

公共下水道事業特別会計	
歳入	7億8,000万円
歳出	7億1,700万円
差引	6,300万円
○普及率	89.1%
○年間処理量	1,306,009m ³
○年間料金収入	1億8,900万円
※一般会計からの繰入金	3億2,000万円
うち 純一般財源	1億1,600万円

老人保健特別会計	
歳入	380万円
歳出	340万円
差引	40万円
[平成20年4月から、後期高齢者医療制度が創設されたことに伴い、平成20年3月診療分の医療費や過誤調整等の支払いを行っています。]	

農業集落排水事業特別会計	
歳入	4,200万円
歳出	4,000万円
差引	200万円
○普及率	2.8%
○年間処理量	14,921m ³
○年間料金収入	200万円
※一般会計からの繰入金	2,900万円
うち 純一般財源	1,600万円

後期高齢者医療特別会計	
歳入	1億1,300万円
歳出	1億1,200万円
差引	100万円
○被保険者数(H22.3.31現在)	1,559人
○1人あたり保険料(当初賦課)	49,609円
○1人あたり給付費	769,000円
※一般会計からの繰入金	3,300万円
うち 純一般財源	800万円

※繰入金

一般会計、特別会計、基金の会計間における現金の移動を表しますが、そのうち、市町村の行政運営のために国から交付される分(交付税措置分)や、町が義務的に一定の割合で負担しなければならない分(法定分)があり、「純一般財源」とは、それらを除いた一般財源のことです。

企業会計の決算状況

企業会計とは、行政が行う特定事業の中でも地方公営企業法の適用を受ける事業について、一般会計、特別会計とは別に設置されるものです。

水道事業会計			
収益的収支		資本的収支	
歳入	2億8,800万円	歳入	300万円
歳出	1億9,000万円	歳出	1億1,500万円
差引	9,800万円	差引	△1億1,200万円

※注 資本的収支の△1億1,200万円については、建設改良積立金5,000万円、過年度損益勘定留保資金5,900万円、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額300万円、補てんしています。



財産の状況



区 分	21年度末現在高	※参考/20年度末現在高
土 地	2,565,309㎡	2,430,050㎡
建 物	95,253㎡	88,001㎡
山 林	999,736㎡	999,736㎡
有 価 証 券	415万円	415万円
出 資 金	3,800万円	1,300万円
債 権	8,800万円	9,500万円
基 金	41億9,500万円	37億7,000万円

町債の状況

町債とは、道路、公共施設の建設や下水道整備などの事業を行うときに必要な資金を国や民間の金融機関から低利率で借り入れるものです（町の借金です）。

なお、一般の借り入れ同様、後年度の返済義務が発生しますが、国からの財政措置として、10～100%程度の交付税が補てんされるものがありますので、町の実質的な負担は半分程度になっています。

平成21年度末までに町が借り入れた町債の種類と残高

会計区分	種 別	発行の目的	21年度末現在高	※参考/20年度末現在高	増 減 額
一般会計	総務	減税補てん債や臨時財政対策債など	20億 200万円	18億4,400万円	1億5,800万円
	農林水産	農道や林道の整備	8,700万円	9,200万円	△500万円
	土木	道路の新設や改良整備	6億9,300万円	7億 100万円	△800万円
	公営住宅	公営住宅の建設	3億4,100万円	3億6,800万円	△2,700万円
	消防	消防施設整備や自動車購入など	2,800万円	2,800万円	0万円
	教育	学校や文化・体育施設の整備	2億9,100万円	2億3,300万円	5,800万円
	過疎	公共施設などの整備	7億3,600万円	9億2,800万円	△1億9,200万円
	辺地	公共施設などの整備	700万円	900万円	△200万円
	災害復旧	土木や農林被災箇所の復旧整備	3,400万円	1,900万円	1,500万円
	塵芥処理	廃棄物処理施設の整備 <small>※塵芥処理一部事務組合解散のため、H21年度決算から計上</small>	3億7,300万円	0万円	3億7,300万円
その他	公有林の整備など	100万円	100万円	0万円	
一般会計 小計			45億9,300万円	42億2,300万円	3億7,000万円
特別会計	公共下水道	下水道施設の整備	51億5,000万円	53億1,400万円	△1億6,400万円
	農業集落排水	農業集落排水施設の整備	2億3,000万円	2億5,500万円	△2,500万円
	診療所	診療所の建設・医療機器の購入	2,900万円	6,600万円	△3,700万円
	介護保険	介護保険財政安定化基金貸付金	1,100万円	1,700万円	△600万円
特別会計 小計			54億2,000万円	56億5,200万円	△2億3,200万円
企業会計	水道事業	上水道施設の整備	8億1,800万円	8億7,400万円	△5,600万円
合 計			108億3,100万円	107億4,900万円	8,200万円

上記のうち、平成21年度に新たに借り入れた町債

会計区分	発行の目的	借 入 金	交付税で補てんされる額	町の実質的な負担
一般会計	臨時財政対策債	2億5,480万円	2億5,480万円	0万円
	棚方崎真申線重要幹線街路事業負担金	4,860万円	1,600万円	3,260万円
	まちづくり交付金事業（前借）	1,100万円	110万円	990万円
	農地海岸保全事業（県営事業負担金）	950万円	270万円	680万円
	佐々小・口石小体育館耐震改修工事	190万円	130万円	60万円
	農地・農業用施設・河川等災害復旧事業（前借）	1,980万円	1,880万円	100万円
	佐々中学校体育館改築工事（繰越）	1億 490万円	6,990万円	3,500万円
企業会計	下水道の整備（前借を含む）	1億 420万円	4,690万円	5,730万円

共済申込受付について

申告受付日程

対象者・対象町内会		期 日	受付場所	受付時間
収入が 年金のみの方	古川・里・新町・木場 松瀬・角山	2月 7日(月)	役場3階 第2会議室 ※e-Tax(電子申告)で 申告をされる方は7日、 8日に同じ会場で行わ れます。	9時～11時 13時30分～16時 ※税務署から案内が あった方はその時間 にお越しください。
	牟田原・四ツ井樋 芳の浦・市瀬・北 江里・千本	2月 8日(火)		
	中央通・栗林・水道 土手迎・真申・神田 大茂・沖田・さざん花	2月 9日(水)		
	志方・野寄・里山・口石 浜迎・東町・西町・鴨川 若佐・佐々南	2月10日(木)		
収入がない方(専業主婦の方や学生など) ※扶養に入っている方も申告が必要です		2月14日(月)	役場3階 第2会議室	9時～11時 13時30分～16時
		2月15日(火)		
市瀬、鴨川	2月17日(木)	市瀬集会所	13時30分 ～ 15時30分	
北、松瀬、若佐	2月18日(金)	北集会所		
木場、牟田原	2月21日(月)	木場集会所		
新町、口石、佐々南	2月22日(火)	新町集会所		
芳ノ浦、西町、東町、真申	2月23日(水)	芳ノ浦集会所		
土手迎、水道、浜迎	2月24日(木)	土手迎集会所		
四ツ井樋、沖田	2月25日(金)	四ツ井樋公民館		
神田・さざん花	2月28日(月)	神田集会所		
栗林、野寄、角山	3月 1日(火)	役場3階 第2会議室		9時～11時 13時30分～16時
古川、中央通	3月 2日(水)			
里	3月 3日(木)			
里山、千本	3月 4日(金)			
志方、江里、大茂	3月 7日(月)			

平成23年度(平成22年所得分)の町県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の申告受付および交通災害共済加入申込受付を行います。

平戸税務署の出張申告受付は
ありません。土地や建物、株など
を売却した譲渡所得がある方や、
青色申告の方、住宅借入金等特別
控除(最初の年分)を受ける方の
所得税の確定申告は、役場では
受け付けることができませんので
ご注意ください(平戸税務署に提出
してください)。

上記の日程でお越しただけない方へ

役場では下記の日程で毎日申告の受付をしております。

役場での申告受付 **2月16日(水)～3月15日(火)**(土曜・日曜を除く)

と き 午前の部 9時～11時
午後部 13時30分～16時(金曜日は18時まで)

ところ 佐々町役場 3階 第2会議室

※ただし、公民館・集会所の巡回相談の日は、資料の関係がありますので、対象町内会の方は、公民館・集会所でしか受付ができません。都合の悪い方は、指定日以外の日、役場3階第2会議室で申告してください。
例えば・・・市瀬町内会の方は、2月17日に集会所で申告をするか、2月17日以外に役場で申告をしてください。

税の申告受付と交通災害

申告をしなくてもよい方・しなければならない方

しなくてもよい方

- 所得税の確定申告書を税務署に提出する方
- 平成22年中の収入が給与のみで、勤務先で年末調整を済ませた方

しなければならない方

- 平成23年1月1日現在佐々町にお住まいの18歳以上の方で、上記「しなくてもよい方」に該当しない方（収入がない方や扶養に入っている方も申告が必要です）

※申告をしなかったら・・・

- ・国民健康保険税や後期高齢者医療制度・介護保険制度で、低所得者の軽減措置などを受けることができません
- ・公営住宅入居、扶養申請などの手続きに必要な諸証明書の発行ができません

申告に必要なもの

- ①収入額や必要経費が証明できる書類
 - ・年末調整をしなかった給与所得者、会社の中途退職者、年金受給者、報酬などの所得がある方
→ 源泉徴収票や支払証明書など
 - ・個人事業主や不動産貸し付けがある方
→ 収入や必要経費の明細書などを基に帳簿などの整理をし、作成した収支内訳書など
- ②生命保険料、地震保険料、社会保険料、医療費などの控除を受ける方
→ 領収書や支払証明書など
- ③印鑑（認め印）
- ④本人の口座番号（還付申告や振替納税の申込みをする方）
- ⑤交通災害共済を申し込まれる方は、申込書（世帯主にお送りした申告案内に同封）

お願い

申告受付期間中は会場が大変混雑することが予想されますので、お待ちいただく時間が長くなる場合があります。時間には十分余裕を持ってご来場ください。また、次の点にご留意ください。

①医療費控除を受ける方

医療費控除を受けるためには、領収書を集計した**明細書**および領収書の提出が必要です。

必ず事前に明細書を作成してご来場ください。

②事業所得（営業・農業所得）、不動産所得がある方

必ず、帳簿などを基に、収入と経費をまとめ、収支内訳書を作成してご来場ください。

※上記の①と②の用紙は役場税務課または税務署にあります。事前にご準備をお願いいたします。

③土地・建物や株などを売却した方や青色申告の方、

住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）を受ける最初の年分の確定申告をされる方
役場での所得税の確定申告の受付はできません。

平戸税務署（申告会場：平戸文化センター）で直接申告をしてください。

問い合わせ先

- 所得税の確定申告に関すること 平戸税務署 ☎0950-23-2133
- 町県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の申告に関すること 役場税務課 ☎62-2101
- 交通災害共済に関すること 役場総務課 ☎62-2101

佐々町公共下水道事業受益者負担金等に係る事務経過について

公共下水道事業・農業集落排水事業受益者負担金について、これまで条例と異なった取扱いがございましたが、今般、次のとおり是正することにいたしました。

公共下水道事業・農業集落排水事業受益者負担金につきまして、事務手続きについては供用開始当初から条例と異なった取扱いを行っており、長年の間、住民の皆様方にご迷惑をおかけしましたことについて深く反省し、お詫びを申し上げます。

一、旧受益者負担金 条例について

佐々町公共下水道事業受益者負担に関する条例（平成6年12月22日条例第17号）が平成6年12月議会にて可決成立しました。
佐々町農業集落排水事業受益者負担に関する条例（平成8年12月24日条例第12号）が平成8年12月議会にて可決成立しました。

二、受益者負担金 について

下水道などの建設事業に要する費用の財源は、国からの補助金のほか、起債（借入金）、受益者負担金および町費となります。下水道の恩恵が受けられる下水道事業区域内の皆様に事業に要する建設の費用の一部を負担していただくものが「受益者負担金」です。

三、これまでの事務 処理の内容

下水道等受益者負担金は、条例では賦課対象区域が定められると下水道等へ加入未加入にかかわらず一斉に受益者負担金を賦課し、納付してもらうことになっていました。が、供用開始当初から住民の皆様方からの強い要望があり、下水道等へ加入した時に賦課徴収するという事務を行ってまいりました。

四、是正するに 至った経緯

平成17年9月議会定例会において、当時の町長が条例と異なる運用が行われている旨の報告をいたしました。
平成20年9月、条例とは異なる運用方法で賦課、徴収を行っているという報道が行われました。
平成20年11月、町民からの住民監査請求により公共下水道受益者負担金の賦課、徴収について条例とは異なった事務取扱いが行われていると指摘を受けました。
平成21年2月、公共下水道

事業受益者負担金に関する損害賠償請求（住民訴訟）が提起され、平成22年3月の判決により、これまでの賦課徴収については問題があると指摘を受けました。
なお、平成21年12月、農業集落排水事業受益者負担金に関する損害賠償請求（住民訴訟）が提起され、これにつきましては平成22年7月却下の判決がなされました。
平成22年12月、「佐々町公共下水道事業受益者加入金に関する条例」および「佐々町農業集落排水事業受益者加入金に関する条例」を議会で可決成立いただきました。

五、今後の対応

今般成立した新条例「佐々町公共下水道事業受益者加入金に関する条例」および「佐々町農業集落排水事業受益者加入金に関する条例」は、平成23年4月1日から施行いたします。それに伴い平成6年12月に制定された「佐々町公共下水道事業受益者負担に関する条例」および平成8年12月に制定された「佐々町農業集落排水事業受益者負担に関する条例」は廃止します。

新条例は、今までのように賦課対象区域が定められると加入、未加入にかかわらず一斉に賦課するのではなく、住民の皆様が下水道等に参加したときに賦課するような定めになっております。

今後は、新条例に基づき適切に下水道等加入金を納付していただくこととなります。



六、ご協力をお願い

公共下水道の整備には長い年月と多額の資金を必要としますが、町では今後とも一層の促進並びに維持管理に努め、町民の皆様が快適な生活ができますよう努力してまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

社会教育に関する職員募集

教育委員会では、平成23年度に採用予定である下記の職種について募集を行います。希望される方は、履歴書に希望職種を明記のうえ、教育委員会まで提出してください。

【応募資格】

- ・身体障害者手帳の交付を受けている方は、自力で通勤でき、介護なしで勤務できる方
- ・パソコン操作ができる方

【申込期限】2月23日（水）

【問い合わせ先】教育委員会 ☎ 62-2128

職 種	業 務 内 容	条 件
公 民 館 長	施設全般の維持管理 および運営	生涯学習における知識および経験がある方
図 書 館 長	施設全般の維持管理 および運営	図書館業務における知識および経験がある方
公 民 館 事 務	公民館に関する事務、 窓口対応など	経験は問いません
学童農園委託職員	施設全般の維持管理 および運営	普通自動車免許 農業における知識および経験がある方 ※別途募集要項がありますので、教育委員会に 受け取りに来てください。

要介護認定を受けた方の障がい者控除 特別障がい者控除について

(平成22年分所得税・平成23年度町県民税申告分) 住民福祉課 福祉班

要介護認定（要介護1以上）を受けている方で、障がい者控除等対象者の基準に該当する場合、「佐々町障がい者控除対象者認定書」を交付します（基準に該当するかの判断は、本人または親族からの申請により、住民福祉課 介護保険担当で確認します。なお、認定書の申請は毎年必要です。）

認定書の交付を受けた方は、平成22年分の所得税の申告および平成23年度町県民税の申告の際に添付すると、障がい者控除または特別障がい者控除を受けることができます。

- 申請ができる方 本人または親族
- 申請窓口 役場 住民福祉課 福祉班（介護保険担当）
- 申請に必要なもの 印鑑
- 認定基準日 毎年12月31日（ただし、平成22年中に対象者が亡くなられた場合は死亡日）

認定基準

障がい者認定区分	認定種別	判断基準
障がい者	知的障がい者（軽度・中度）に準ずる	要介護1～要介護3の要介護認定を受け、要介護認定に係る判定資料（主治医意見書）に記載されている認知症高齢者の日常生活自立度がⅡa、Ⅱb、Ⅲa、Ⅲb、Ⅳ、Mの方
	身体障がい者（3級～6級）に準ずる	要介護1～要介護3の要介護認定を受け、要介護認定に係る判定資料（主治医意見書）に記載されている障がい高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がA1、A2、B1、B2、C1、C2の方
特別障がい者	知的障がい者（重度）に準ずる	要介護4及び要介護5の要介護認定を受け、要介護認定に係る判定資料（主治医意見書）に記載されている認知症高齢者の日常生活自立度がⅡa、Ⅱb、Ⅲa、Ⅲb、Ⅳ、Mの方
	身体障がい者（1級・2級）に準ずる	要介護4及び要介護5の要介護認定を受け、要介護認定に係る判定資料（主治医意見書）に記載されている障がい高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がA1、A2、B1、B2の方
	寝たきり高齢者	要介護4及び要介護5の要介護認定を受け、要介護認定に係る判定資料（主治医意見書）に記載されている障がい高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がC1、C2の方

※ 一定の基準に該当するかなど、ご不明な点がございましたら、介護保険担当までお問い合わせください。

●お問い合わせ先 住民福祉課 福祉班（介護保険担当） ☎62-2101（内線113・114）

佐々町立診療所からのお知らせ

「あれっ？」と思ったら ためらわず、医師に相談しましょう。

～「認知症」は早期診断・早期治療が重要です～

現在、日本には約160万人、高齢者世帯7世帯に1人の割合で認知症のお年寄りがいるといわれています。「あれっ？」と思っても「年だから仕方がない」、「しばらく様子を見よう」と、つい放っておいてしまい、そのうちに症状が悪化してしまうケースも少なくありません。

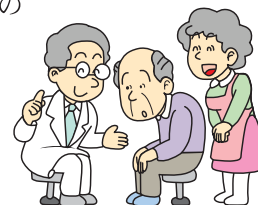
認知症は病気であり、種類によっては治るものや早期に発見・対処することで症状の進み方を遅らせられるものもあります。

「あれっ？」と思ったら、ためらわず医師に相談しましょう。

※診察は予約制です。（診療日時／毎週水曜日のみ9時～16時 ※休日を除く）

お問い合わせは、町立診療所（☎62-2405）

または、健康相談センター（☎63-5800）へご連絡ください。



お茶の間エッセーで 横尾さんに感謝状!!

長崎新聞社、九州電力長崎支店主催で行われた、第26回お茶の間エッセーで、横尾辰雄さん（新町）に感謝状が贈られました。

368人の応募があった中で、横尾さんは最高齢の99歳で、応募作の「高齢の自分史」は、趣味のマンドリン演奏を通じた喜びなど、日常生活の幸せを生き生きと表現されており、温かい感動を与える作品と称賛されています。

横尾さんは、「高齢化社会は暗いイメージがあるけれども、99歳でも頑張っていることを多くの方に知っていただき、みんなに元気を伝えたい」と語られました。



大瀬美乃里さんの 作品が最優秀作品!!

平成23年度「児童福祉週間」評語の募集があり、大瀬美乃里さん（佐々小5年）の「おいでおいで みんなで一緒に遊ぼうよ」が全国応募総数5,613作品の中から最優秀作品に選ばれました。

この作品は、児童福祉週間（5月5日～11日）の広報・啓発ポスターをはじめ、全国各地ではば広く使われます。

なお、4月に東京で厚生労働大臣から表彰が行われる予定です。

おめでとうございます。



吉良秋穂さんが 全国制覇!!

聖和女子学院3年の吉良秋穂さん（東町町内会）が



12月に開催された第24回全国都道府県対抗中学バレーボール大会に長崎県代表として出場し、49チームの頂点に輝きました。吉良さんはセンターとして活躍され、長崎県初の大会2連覇を成し遂げられました。

おめでとうございます。

県北地区明るい選挙啓発 推進グラウンドゴルフ大会で 田島さんが優勝!!

12月17日（金）、平戸市総合運動公園で行われた第25回県北地区明るい選挙啓発推進グラウンドゴルフ大会で、田島健二さん（土手迎）が個人戦で優勝されました。

おめでとうございます。



人権について考えてみませんか

今回の特集号では、 人権擁護委員の取り組みを紹介します。

「人権」とは、人間が人間らしく生きていく権利で、すべての人が生まれながらにして持っている権利です。人権は日本国憲法で、すべての国民に保障されています。互いに相手を思いやり、自分の人権も相手の人権も大切に守りながら、ともに幸せに暮らせる社会を築いていきましょう。



(左から山下委員、大久保委員、江口会長、浦委員、楨委員)

【人権擁護委員の紹介】

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受けた方々で、地域住民が人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、法務局・地方法務局の人権相談所や役場などの公共施設において地域の皆さんから人権相談を受けるなどの活動を行っています。佐々町の人権擁護委員は、

浦委員(さざん花) 山下委員(真申) 楨委員(口石) 大久保委員(市瀬) の4名の方が委任を受け、佐世保人権擁護委員協議会(江口会長)の中で活動を行っています。

【「人権の花」作品の取り組み】

「人権の花」の取り組みは、長崎県の人権の花である「ひまわり」の栽培を通して、子どもたちに「助け合う心」や「思いやりの心」「命を大切にする心」を育てることを目的として毎年実施され、今年度は、口石小学校3年生の皆さんが取り組みました。



【人権相談】

役場内に相談所を設置し、無料で相談を受けています。詳しい期日、時間などは、随時広報でお知らせします。

- 6月 特設人権相談
- 9月 女性の悩みごと・子どもの人権相談
- 12月 特設人権相談

〔人権学習会〕

今年度は長崎県の委託を受け、町内の人権擁護委員会を中心に佐世保人権擁護委員協議会の協力を得て、11月から12月に人権学習会を町内の小中学校において実施しました。

佐々小



佐々中



口石小



人権標語入選作品

〔小学校の部〕

- ・ありがとう そのひとことで おともだち
(口石小一年 徳田 寛さん)
- ・みんなでね なかよくしよう いいえがお
(佐々小二年 古川 詩葉さん)
- ・だいじょうぶ ピンチのときは たすけるよ
(佐々小三年 渡辺 奨さん)
- ・声かけて 心の中の 手をつなぐ
(口石小四年 浦田 航大さん)
- ・分かり合い 笑顔あふれる 世の中へ
(佐々小六年 山田 菜々恵さん)
- ・思いやり 自分の心を プレゼント
(口石小六年 福永 史織さん)

〔中学校の部〕

- ・ありがとう 言える自分は 素敵だね
(崎本 亜美さん)
- ・差別なし そんな学校 金メダル
(北村 彩乃さん)
- ・思いやり 見つめなおそう 自分の心
(梶山 健斗さん)
- ・キミとボク 命の重さ 一緒だよ
(大本 優香さん)
- ・この町で 広げていかんば 思いやり
(内山 唯さん)
- ・見つけよう 君の周りの SOS
(田中 優花さん)

後期高齢者医療制度

「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

医療機関に入院された場合、認定証を提示すると、医療費の自己負担（保険適用分）が限度額までになり食事代も減額されます。

●対象となる方

住民税非課税世帯に属している被保険者（同一世帯の全員が住民税非課税の場合）

●認定証の交付を受けるには

認定証が必要な方は、保険環境課保険年金班の窓口で申請手続きを行ってください。

後期高齢者医療制度に加入する前の保険で認定証を受けていた方も、あらためて申請が必要です。

●有効期限

毎年7月31日までです（更新日8月1日）。

認定証の交付を受けている方で、更新日以降も引き続き交付対象になる方には、更新日までに新しい認定証を交付します（更新の手続きは必要ありません）。

●その他

「区分Ⅱ」の認定証をお持ちの方で、その交付を受けている期間に90日を超える入院（申請日から過去1年以内）がある場合は、さらに食事代が減額されます（再度、申請が必要であり、適用は申請日からとなります）。

●問い合わせ先

保険環境課保険年金班 ☎ 62-2101

長崎県後期高齢者医療広域連合 ☎ 095-816-3930

「犯罪のない、交通事故のない佐々町」を目指して!!

～カギかけ・声かけで 犯罪の起きにくい街づくり～

昨年12月に、町内で車上荒らしと事務所荒らしの被害が発生しました。

また、町周辺では空き巣狙いの被害も発生しました。被害に遭った大半が無施錠の車や家屋でした。

泥棒の多くは、カギを外したりするのに時間がかかれば、犯行途中で諦める傾向が高いという資料もあります。車や家には必ずカギをかけて犯罪被害の未然防止に努めましょう。

～ストップ！ 脇見 携帯 飛ばしすぎ～

まだまだ寒さが厳しく、道路凍結時の交通事故が考えられます。

昨年3月に県道志方江迎線で発生した死亡事故は、雪道でのスリップが原因でした。道路状況に応じたスピードに心がけてください。

また、運転中は携帯電話の使用を止め、スピードは控えめに、安全確認を確実にを行い、1件でも事故が減るようにご協力をお願いします。

平成22年の佐々町での犯罪・交通事故発生状況は下表のとおりです。

犯 罪 件 数	
刑法犯総数	116(+18)
窃盗犯総数	86(+26)
侵入盗	26(+19)
乗り物盗	16(▲ 5)
非侵入窃盗	44(+12)

単位：件、（ ）内は前年同期比

交通事故件数	
人身事故	86(▲ 14)
長崎県内での佐々町町民による人身事故	84(+8)
物損事故	285(+11)
飲酒運転検挙数	7(+5)

毎日の食事と「生活習慣病予防」

保険環境課、健康相談センター、食改善グループみどり会

ほうれん草と もやしの和え物

材料／2人分



ほうれん草	……100g	A	しょうゆ	……大さじ1/2
もやし	……60g		酢	……小さじ1
にんじん	……30g		みりん	……小さじ1/3
切り昆布(乾)	……4g		ごま油	……小さじ1/4

作り方

1. 切り昆布は水で戻しておきます。
2. にんじんは3cm長さのせん切りにします。
3. 沸騰した湯でもやし、にんじん、ほうれん草をゆでます。ほうれん草はゆでた後水気を絞り、3cm長さに切ります。
4. ほうれん草、もやし、にんじんを、切り昆布とAの調味料であえます。

※ほうれん草は鉄分や葉酸を多く含んでいます。葉酸はビタミンB群の一種で、ビタミンB6、B12と助け合って赤血球を作るのを助け、貧血の予防に役立ちます。

今月のいきいきママさん

楠本 裕希子さん

美英ちゃん 6歳
 怜平くん 4ヶ月



美英は小さく生まれ、NICUで治療を受けました。私も、産後2回入院し、『母子ともに健康』であることのありがたさを、身にしみて感じました。今、元気に保育所の園庭を走り回る姿を見ることができて、本当に幸せです。

怜平は、誰からも「大きいね。」と言われ、たくましく、おおらかに育ってくれています。

育児は、思いがけないことの連続で、優雅な自分の時間はありませんが、子どもの一日一日の成長がとても愛おしく感じます。

いつも温かく支えてくれている家族、友達、保育所の先生方、職場の同僚に感謝の気持ちでいっぱいです。

みんなで介護予防！

『介護を地域で支える講演会』のご案内

地域包括支援センター
☎62-6122

奥深い介護事情、切ない家族関係など、介護には様々なドラマがあります。心が揺さ振られる講演です、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

- テーマ 『現代の高齢者を取り巻く介護問題について』
- 講師 居宅介護事業所ライム 代表取締役 森 俊介 先生
- とき 2月16日(水) 13時30分～15時30分
- ところ 健康相談センター 視聴覚教室
- 問い合わせ先 地域包括支援センター

リハビリ室における介護予防事業の取り組み

1月から健康相談センター『リハビリ室』において、積極的な介護予防の必要な方を対象に、介護予防事業(個別運動指導)を実施しています。詳しくは、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

また、介護予防事業を行う毎週火曜日・木曜日の13時から16時は、一般の方のリハビリ室利用はできませんので、ご了承ください。

地域包括支援センターの土曜日閉庁

現在、土曜日の8時30分から12時00分まで開庁しておりますが、平成23年4月2日から、土曜日は閉庁とさせていただきます。

緊急時においては、今までどおり、職員が対応いたしますので、地域包括支援センター(☎62-6122)までご一報いただきますようお願いいたします。

麻しん(はしか)・風しんの予防接種

今年度、麻しん・風しんの予防接種対象者第2期、3期、4期の方で、まだ接種がお済でない方は早めに接種しましょう。

接種期限は、平成23年3月31日までとなっております。この接種期間を過ぎますと、自己負担(1万円程度)となりますのでご注意ください。

インフルエンザの予防対策をしましょう!!

- ①体力が低下しないよう十分な栄養と休養をとる
- ②室内を乾燥させない
- ③手洗いうがいの励行
- ④早めに医療機関に受診する
- ⑤インフルエンザを拡げないために「咳エチケット」を心がける

歯科保健 コーナー

歯の神経を取った後でも痛むのは?

「歯の神経を取ったのにまだ痛みが残る」、ということが時々あります。その原因として、次のようなことが考えられます。

ひとつは、神経を取る場合に、針のような器具を用いて取り除くのですが、その際、切断面が鋭利に切断されず引きちぎられた状態になります。そこは、傷口となり、怪我をした時と同様に、2～3日痛みが残る（特に物をかんだ時）場合があります。

また、神経の入口が複雑に枝分かれしているような場合、完全に神経を取り去る事も不可能です。このような場合に、細菌の感染や薬の刺激などが加わると、強い痛みがしばらく続くこともあります。

次に、以前神経は取ってあるはずなのに、痛みが出る場合もあります。これは、もともと奥深くまで入り込んでいた細菌が、歯の根の先端からその先に出てゆき、そこで炎症を起こし、周りの骨を溶かし感染が進むような場合です。このような場合には、歯の根の先端付近の歯肉に腫れが出たりして、その部分を押さえると痛んだり、強く噛みしめると痛みが出たりすることがあります。

いずれにしても、細菌の感染が関わる場合が多いため、痛みが続く場合には、早めにかかりつけの歯科医院で相談されることをお勧めします。

(文責 畑田孝裕)

子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン 小児肺炎球菌ワクチン接種について

佐々町では、子宮頸がんの発生予防およびインフルエンザ菌b型・肺炎球菌による髄膜炎などの発症を防止し、子ども達の健康の保持増進を図ることを目的として、次のとおり接種費用の助成を実施しています。

【内容】

区分	接種助成対象者	接種医療機関	接種期間
子宮頸がん予防 ワクチン	高校1年生相当年齢 ～ 高校3年生相当年齢	町内の医療機関 および 佐世保市の契約医療機関	平成22年10月22日 から実施
ヒブワクチン 小児肺炎球菌 ワクチン	生後2か月 ～ 5歳未満	町内の医療機関 および 町外の契約医療機関	平成23年1月17日 から実施 (町外は1月24日から実施)

【その他】

※ 接種対象者には、個別通知をしています。

※ 町外の契約医療機関以外で接種される方は、手続きが必要ですので、事前にご相談ください。

【今年度すでに接種が済んでいる方へ】

接種助成対象者で、今年度に既に接種した方も、助成対象となりますので必要な申請に書類を持参してください。

○申請に必要な書類

- ・接種の確認できるもの（母子健康手帳または接種済証）
- ・領収書（接種料金がわかるもの） ・印鑑 ・口座振込を希望する銀行などの通帳

○申請期間 平成23年3月末まで

☆ ご不明な点がありましたら、健康相談センターへお問い合わせください。

平成22年 佐々町成人式

161名が大人の仲間入り

1月5日(水)、文化会館において成人式典が行われました。当日は、120名の参加があり、町長式辞の後、新成人を代表して、宮本 周平さん(口石町内会)が「素直な気持ちで感謝する心を忘れずに生きていきたいと思います」と成人の誓いを述べました。式典は関係者の協力で整然と進み式典終了後は、久しぶりに再会する同級生達と子どもの頃の思い出話や記念撮影で楽しいひとときを過ごしていました。

町内バドミントン大会

参加チーム募集

町内在住者および町内の企業に勤務している方で編成されたチームであれば、町内会・事業所単位・各種グループで出場できます。多数のチームの参加をお待ちしています。

●とき 3月27日(日)

●ところ 町民体育館

●参加料 3,000円 (1チーム)

●申込締切 3月18日(金)

●問い合わせ先 佐々町体育協会 事務局(教育委員会内)

☎6212128

神田やろう会に栄冠 佐々町内駅伝大会

恒例の町内駅伝大会が1月16日(日)に町道神田線で開催されました。大会には、町内会や職場チーム等で編成された15チームが参加し、5区間、11キロで健脚を競いました。上位チームの成績は次のとおりです。

- ◎団体
 - 優勝 神田やろう会
 - 準優勝 さざ・煌きの里
 - 三位 木場町内会

- ◎区間賞(敬称略)
 - 1区 澤池 祐誠 (さざ・煌きの里)
 - 2区 上ノ原 宏二 (角山町内会)
 - 3区 堤 朗 (さざ・煌きの里)
 - 4区 山本 龍 (神田やろう会)
 - 5区 松永 信彦 (さざ・煌きの里)

2月定例

教育委員会の開催

- とき 2月23日(水) 14時
- ところ 役場別館2階会議室

70チームが熱戦!! わかあゆ少年駅伝競走大会

1月16日(日)、佐々町体育協会の主催で、新春恒例のわかあゆ少年駅伝競走大会が開催されました。



この駅伝大会は、故山田謙三先生(元町体育協会会長)が、青少年の健全育成と長距離選手の育成を願って基金を創設され、毎年開催されているものです。今回で26回目を迎えた大会には、町内外から約70チームが参加し、各区間で熱戦が展開されました。町内チームの成績は、次のとおりです(敬称略)。

- ◎小学生男子の部
 - 第3位 サンボーイズA
- 【区間賞】
 - 4区 岡本 朋樹(市瀬子ども会)
 - 優勝 佐々中学校陸上部(女子)
- 【区間賞】
 - 1区 松永 葉月 (佐々中学校陸上部)
 - 2区 西村 歩 (佐々中学校陸上部)
 - 4区 須藤 麻里子 (佐々中学校陸上部)
 - ◎中学生男子の部
 - 第3位 佐々中学校陸上部(男子)
- 【区間賞】
 - 5区 溝口 貴之 (口石中学生男子)

2月の講座のご案内

- 3日(木) 成人学級 (講話「スポーツで元気な体をつくろう」) 13時~15時30分 町公民館 集会室
 - 10日(木) 明生大学 閉講式 (講話「食はコミュニケーション」) 13時30分~15時30分 町公民館 集会室
 - 17日(木) さざんか教室閉講式 (講話「守られながら生かされている」) 13時30分~15時30分 町公民館 集会室
 - 24日(木) あひる学級 閉講式 (講話「絵本を楽しむ」) 10時~12時 健康相談センター
 - 3月3日(木) 成人学級 閉講式 (講話「健康な食生活をするために」) 講師 日高 成司氏(長崎県北地区生涯学習インストラクター)
- ※詳しくは、公民館へお問い合わせください。



寒い毎日ですが、家の中で縮こまっはけませんか。
読書を通して旅行や運動、ストレス対処など、体と心を遊ばせてみてください。

☆図書館からのお願い

返却ポストに本を返される場合は、後日、返却済みになっているかの確認をお願いします。

3月の特別休館日

蔵書の点検と新年度に向けての館内整理のため、3月7日(月)から14日(月)までの8日間、休館させていただきます。
また第1日目は、ボランティアの方々協力していただき館内整理を行います。当日お手伝いができる方は、是非ご協力ください。利用者の方には大変ご迷惑をおかけしますが、よろしく願います。

特設コーナーのご案内

- 時代小説が面白い!
2011年NHK大河ドラマ「江〜姫たちの戦国」など
- ニヤン・ニヤン・ニヤンの「ネコの本」
- ザッツ・学「雑学フェア」
- 世界の昔話
- 大切な人へ



読み聞かせお楽しみカードが

1月から新しくなりました

昨年のカードはお渡ししていただきますので、受け取られていない方は職員にお尋ねください。

平成22年の実績

カードを作った方	
町内	123人
町外ほか	130人
合計	253人
参加回数別人数	
1回	123人
2~9回	113人
10回以上	17人
年齢別人数	
0~2歳	86人
3~5歳	85人
6歳以上	71人
その他(不明)	11人

前年よりも参加人数が増え、兄弟姉妹で来ている子が多くなりました。また、ベビーカーの親子連れも増えました。
参加回数の最高は19回で、里町内会の6歳の男の子でした。今年も沢山の子ども達が、読み聞かせに参加してくれることを願っています。

★新着本のご案内

《一般書》

○戦国を終わらせた女たち
童門 冬一 著/NHK出版

母・お市と浅井三姉妹が信長・秀吉・家康に求めたもの、それは全ての戦国女性の悲願「平和の実現」だった。茶々・初・江は戦国をいかに生き、天下人たちとどう関わったのか。熟練の筆が放つ史伝風歴史小説。
○木暮狂物語
三浦 しをん 著/祥伝社

小田急線・世田谷代田駅から徒歩5分、築ウン十年。安普請だが、人肌のぬくもりと、心地よいつながりがあるアパート。一見平穏に見える木暮狂の日常。しかし……。うまい、深い、面白い、三拍子揃った会心作。

《児童書》

○ひぐれのラッパ
安房 直子 作/MIKAO 画/福音館書店

とうふ屋さんが死者である子どもたちと出会う表題作ほか、夢現のあわいをゆく全7篇を収録。「ひぐれ」の憂愁とあたたかさにつつまれた童話集。
○ふたりの箱
クロード・K・デュボア 作・絵/小川 糸 訳/ポプラ社

「お父さんなんか、大っきらい」と、家を出て行く父親に叫んだジュリー。離れ離れになった父親と娘は、お互いの存在を心の箱にそっとしまうことにしたが……。フランス発、大切な人に贈りたい父と娘の感動物語。

《絵本》

○ほしをめざして
ピーター・レイノルズ 文・絵/のざか えつこ 訳/岩崎書店

わたしたちの毎日は旅のようなもの。道しるべがあちこち向いている時は、心の声に耳をかたむけて……。あたたかい言葉とイラストが導く、あなたの旅によりそう絵本。子どもたちに愛され、大人の心にも深く残る名作。
○アマンダとくまの子
ターシャ・テューダー 作/ないとう りえこ 訳/メディアファクトリー

アマンダは、くまの子「アダム」をペットにしている女の子。2人は仲良し。けれどもアマンダのお母さんが家でパーティーを開くことになって……。ターシャ・テューダーの初期の傑作絵本。

2月の読み聞かせ

- 乳幼児向け
(木) 24日 11時30分
10・24日 ぴーちゃん
- 幼児・学童向け
(火) 15時45分~16時15分
1日・たんぼぼ 8日・ひまわり
15日・コスモス 22日・パンジー
(土) 11時~11時30分
5日・ラッコ 12日・バンビ
26日・こぐま
- 「おはなしBOX」
2月19日(土) 11時~11時30分
《内容》
1. 絵本「やさいさん」
ツベラ ツベラ 作/学研教育出版
2. 絵本「はなをくんくん」
ルース・クラウス 文/マーク・シーモント 絵/きじま はじめ 訳/福音館書店

▽1月1日現在佐々町内図書館利用登録者数

8,662人

▽12月の利用状況

貸出冊数 14,204冊 入館者数 9,007人

2月の休館日

7・14・21・28日の毎週月曜日と、11日(金)の建国記念の日です。

**生活福祉資金貸付制度
教育支援資金**

低所得世帯に属する者が、学校教育法に規定する高等学校以上に就学するのに必要な費用の貸付制度です。

●貸付額

【教育支援費(月額)】

高校 3万5千円以内

短大 6万円以内

大学 6万5千円以内

【就学支度費】50万円以内

●ところ 社会福祉協議会

●貸付条件

- ・貸付対象 低所得世帯
- ・連帯借受人 就学する本人
- ・貸付利率 無利子
- ・償還期間 最長10年以内

※詳しい制度の内容や貸付条件については、社会福祉協議会へご相談ください。

**「歳末たすけあい運動」
お礼とご報告**

12月に行いました「歳末たすけあい運動」には、町民の皆様より心温かい募金をいただき誠にありがとうございました。

実績額 (1月10日現在)

34万5,862円

1月の総合相談

(相談無料・秘密厳守)

弁護士無料法律相談

無料の法律問題の相談です。

●とき 2月21日(月)

●ところ 社会福祉協議会

●担当 樋口弁護士

●申込み 「予約」制です。

※事前に社会福祉協議会へご予約をお願いします。

●ところ 社会福祉協議会

心配ごと相談・子ども相談

相談内容や個人のプライバシーは厳守します。ひとりで悩まずに、まず相談してみましよう。

電話相談、FAX相談、出張相談も行いますので、お急ぎのご相談はご連絡ください。

●とき 2月14日(月)

●ところ 社会福祉協議会

●相談員 貞松 馨

●相談員 小森 ツルヨ

●相談員 岡本 茂

※相談員は交代で対応いたします。

ひとり親のお母さんのための「なやみごと相談室」

母子家庭のお母さんが、資格取得、仕事探し、母子寡婦福祉資金の貸付、養育費等の福祉制度の利用にあたり、困っておられることについて、母子自立支援員がご相談をお受けします。

●とき 2月14日(月)

●ところ 社会福祉協議会

●問い合わせ先 東彼・北松福祉事務所

☎2213211



**ボランティア活動
保険のご案内**

佐々町ボランティアセンター(社会福祉協議会)では、ボランティアグループ・個人を対象として、日頃のボランティア活動中の、もしもの事故やケガに備えて、ボランティア活動保険への加入をお勧めしています。

詳しい補償内容や加入手続きに関しては、ボランティアセンターまでお問い合わせください。
(☎6315900)

ボランティア活動保険の種類/補償内容	加入プラン・補償金額	
	Aプラン	Bプラン
死亡保険金	1,418万円	2,000万円
入院保険金日額	7,000円	11,000円
手術保険金	手術の種類に応じて定められた額	
通院保険金日額	4,500円	7,000円
賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	5億円(限度額)
年間保険料	基本タイプ 280円	420円



**「地域福祉権利擁護」
について事業**

「お金がなくなった。どこに置いたか、わからない。」などで困っている認知症の高齢者の方などを対象に、通帳の預かりや日常の金銭管理などを行い、その人の在宅での生活を支援する事業です。

○対象となる人は

- 認知症高齢者
- 知的障がい者
- 精神障がい者 など

※まずは、ご相談ください。

ご寄付のお礼

社会福祉事業へ

社会福祉事業へ

(1月10日受付分)

宮村 宇一郎 様(里)

多額のご寄付をいただき、誠にありがとうございます。

ご寄付は、佐々町の地域福祉増進のために活用させていただきます。

佐々町社会福祉協議会

会長 本竹 文雄

町営住宅・特定公共賃貸住宅入居者募集

建設課 総務班

町営住宅および特定公共賃貸住宅の入居者を募集します。

収入状況や扶養家族などの条件で申込資格の有無が決定します。詳しくは建設課総務班までお問い合わせください。

なお、3月1日から申込用紙等の資料を配付しますので、窓口までお越しください。

●**募集住宅**

・町営住宅

平成23年6月30日までに入居可能な状態になる住宅
・特定公共賃貸住宅
現在、空家3件

●**入居者の決定**

・入居者選考委員会を経て、4月上旬に決定します。

●**募集期間**

・町営住宅
3月1日(火)～14日(月)
※次回募集は、平成23年7月1日からの予定です。

長崎県議会議員の選挙区の変更

選挙管理委員会

次回の長崎県議会議員選挙から、佐世保市と北松浦郡(小値賀町・佐々町)は、1つの選挙区として選挙が行われます。

【新しい選挙区】

佐世保市・北松浦郡選挙区
定数9人

※定数については、平成22年の国勢調査の結果により、変更される場合もあります。

社会保険料

(国民年金保険料)

控除証明書は大切に

佐世保年金事務所
☎34-1148

所得税などの年末調整や確定申告で、国民年金保険料を申告する場合には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。

日本年金機構から11月上旬に送付されていますので、申告を行うまで大切に保管してください。また、

夕暮れ時の早めの点灯を!

点灯目安時間

2月は、16時30分です

10月1日から12月31日までの間に平成22年分を初めて納付した人には平成23年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

行政書士による無料相談会

長崎県行政書士会北松支部

皆さんの生活に密着した疑問やお悩みに、専門家が丁寧にお答えします。

予約は不要、相談は無料です。お気軽にご相談ください。

また、相談会前に成年後見制度学習会を実施します。

●**と き** 2月22日(火)

●**ところ**

たびら活性化センター
(平戸市役所田平支所横)

●**内容**

・成年後見制度学習会
(13時30分～15時30分)
・行政書士による無料相談会
(15時30分～16時30分)

●**問い合わせ先**

長崎県行政書士会北松支部
榎屋行政書士事務所
☎095012318001

平成23年度 自衛官等募集案内

募集種目	受付期間	試験期日	応募資格
幹部候補生	(一般)(技術) 2月1日～5月6日	1次 5月14日・15日 (15日は飛行要員のみ)	20歳以上26歳未満 (22歳未満の者は大卒(見込含))
	(歯科)(薬剤) 2月1日～5月6日	1次 5月14日	専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満 (薬剤は20歳以上28歳未満)
医科・歯科幹部	2月1日～5月6日	5月20日	医科・歯科医師の免許取得者
技術海上幹部 技術航空幹部	5月6日～5月20日	7月4日	大卒38歳未満
技術海曹 技術空曹	免許の部 5月6日～5月20日	7月1日	20歳以上の者で国家免許資格取得者
	大学・短大・高専卒の部 5月6日～5月20日	7月1日	20歳以上の者で工科系大学・短大・高専卒(見込含)
一般曹候補生	2月1日～5月6日	1次 5月21日	18歳以上27歳未満
自衛官候補生	(男子) 通年	受付時に通知	18歳以上27歳未満
予備自衛官補	(一般) 1月11日～4月6日	4月15日～18日 ※いずれか1日を指定されます。	18歳以上34歳未満
	(技能) 1月11日～4月6日	4月15日～18日 ※いずれか1日を指定されます。	18歳以上で国家免許資格等を有する者 (資格により53歳未満～55歳未満)

【問い合わせ先】

- 自衛隊長崎地方協力本部佐世保出張所(佐世保市木場田町2-19 佐世保合同庁舎2階) ☎23-1231
- 募集コールセンター(受付時間12時～20時)フリーダイヤル 0120-063792
- 自衛官募集HP <http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>

地上デジタル放送 受信支援

総務省地デジチューナー支援実施センター

**世帯全員が市町村民税
非課税の世帯で、まだ地上
デジタル放送の対応がお済
みでない世帯を対象に、
簡易なチューナー1台が
無償で給付される制度が
始まりました。**

● 申込受付期間
平成23年1月24日
～7月24日

● 問い合わせ先
総務省地デジチューナー
支援実施センター
http://www.chidejishien.jp

☎057010213724
※IP電話など、上記番
号が利用できない場合
☎043133212525
ℒ043130210284

● 受付時間
平日 9時～21時
土・日・祝日
9時～18時

上級救命講習について

佐世保市消防局

● と き
2月27日(日)
9時から18時までの8時間

● と ころ
佐世保市消防局3階
防災学習室

● 内 容
(佐世保市平瀬町9番地2)

- ①心肺蘇生法及び止血法の指導
- ②異物除去法の指導
- ③自動体外式除細動器(AED)の取扱いについて指導
- ④傷病者管理法、外傷の手当要領及び搬送法
- ⑤その他の応急手当法の指導

● 受講対象者

- ・中学生以上
- ・定員20名(先着順)
- ・受講者全員にテキストを配布し、修了証を交付します。

● 受講料 無料

● 申込期間
2月16日(水)～26日(土)

● 申込・問い合わせ先
佐世保市西消防署

奨学生を募集します

(財)岡田甲子男記念奨学財団

● 対象者
大学(院)生・短大生(高専・専修生(高校))

● 募集期間
2月28日(月)～4月28日(木)

● 貸与月額
・大学・短大生・専修生
46,500円

・高専生(1～3年)
30,000円

・高専生(4・5年)
46,500円

● 返済方法
貸与の終了から6か月経過後、貸与期間が2年以内の人は5年以内に、それ以外の人は10年以内に返還いただきます(利息なし)。

● 問い合わせ先
財団法人 岡田甲子男
記念奨学財団
☎2410011

あけぼの短歌会

もの言ふに堪へるが慣ひとなる吾か
明かせぬ胸を亡夫へ語りぬ
天辺にかなきり声に百舌啼きて
つるべ落としの陽は沈みゆく
深む秋紅の落葉の散り敷きて
凍てつく地上に温みつたはる
七十路となるも一泊する旅に
好みの色の口紅えらぶ
傾きしままに残れる廢屋の
土塀にそひてコスモス揺るる
はるかに薄雲の浮く秋空に
佐々の山並みくつきりと映ゆ
晩秋の平戸街道を散策す
一万五千歩に充ちたる疲れ
孫達は修学旅行に今日行くも
吾は其の上旅費なく行けず
水張田の美しき逆影永遠に消し
高速度の工事は進む
十二年共に暮らせし愛犬は
夫に抱かれ力つきたり

佐々川柳会 一月例会 『梅』

観梅に襟立てて見る戻り寒
梅の神春は未だかと東に問い
梅園のみごと老舗の金屏風
暖たかい春を待つてる梅の花
喉越しも体にやさし梅おかゆ
老木も芽吹く一輪梅日和
梅ひらく時がまたれる雪の朝
梅型抜き孫も手伝うオセチ重
梅一輪雪の帽子を払いのけ
白梅の枝で鶯春を告げ
土用干し塩梅どうか一つ食む
梅の香にウグイス集い春を呼ぶ
ふくふくと梅咲く里は帰る場所
雪を跳ねふくらむ梅に春を見る
飛び梅のお告げ天満香り初め

植高敦大江松馬江西前黒高山小福	濱田大川近山山前本石
松木賀久口野場田牟田岩野口畑地	野端久野藤本本前竹田美
義松木賀久口野場田牟田岩野口畑地	義松木賀久口野場田牟田岩野口畑地
義松木賀久口野場田牟田岩野口畑地	義松木賀久口野場田牟田岩野口畑地

まちの人口

〈平成22年12月31日現在〉		〈前年同月〉	
13,799人	総人口	13,836人	
6,479人	男	6,473人	
7,320人	女	7,363人	
5,361世帯	世帯数	5,329世帯	
11人	出生	13人	
9人	死亡	11人	
42人	転入	33人	
52人	転出	32人	

交通事故巡回相談

長崎県交通相談所 ☎095-824-1111

県北振興局会場

○とき 2月3日(木) 10時～16時
2月17日(木) 10時～16時

○相談員 大坪 志郎

平戸市役所会場

○とき 2月4日(金) 10時～16時

○相談員 大坪 志郎

地デジの準備を お急ぎください!!

～地上デジタル放送を視聴するための
準備はお済みですか?～

アナログ放送は、今年の7月24日にすべての放送が終了(完全停波)します。それまでに、地上デジタル放送を視聴するための準備をしないとテレビを見ることができなくなりますのでご注意ください。

地上デジタル放送を視聴するために「何をすればよいか分からない」、「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という方は、**デジサポ**(総務省テレビ受信者支援センター)がお手伝いします。まずは、デジサポにお電話ください。

デジサポ長崎

(総務省テレビ受信者支援センター)

<http://digisuppo.jp/>

☎095-804-5500

(受付時間: 平日9時～21時)

土・日・祝日9時～18時)



©日本民間放送連盟 2009

おめでとう

ご結婚おめでとう.....

夫	末 永 将 平	口 石
妻	高 増 奈 々	
夫	嶋 川 喜 満	栗 林
妻	嶋 川 美 和	
夫	野 上 勉 子	里 山
妻	山 口 紀 子	
夫	種 本 祐 也	北
妻	洲 野 美 穂	
夫	井 手 真 一	里
妻	神 田 朋 子	
夫	正 味 幸 治	沖 田
妻	中 矢 千 喜	

お誕生おめでとう.....

氏 名	性別	お父さん	お母さん	町内会
浦 琉希亜 <small>るきあ</small>	男	真一郎	亜 樹	四ツ井樋
井 上 夢 真 <small>ゆま</small>	男	勇 二	麻生子	里
山 口 連 <small>れん</small>	男	賛	圭 子	四ツ井樋
大 石 もも香 <small>ももか</small>	女	俊 一	香 織	里
古 瀬 心 春 <small>こはる</small>	女	貴 明	純 子	佐々南
須 藤 佑 芽 <small>ゆめ</small>	女	佑 一	美 幸	新 町
添 嶋 ゆい <small>ゆい</small>	女	和 博	典 子	野 寄
宮 脇 琉 生 <small>りゅうき</small>	男	利 信	智恵子	口 石

おくやみ

ご冥福をお祈りします

氏 名	年 齢	町内会
大久保 マサ子	91歳	嶋 川
平 田 大 吉	100歳	虹の里
田 島 ヤエ子	93歳	水 道
田 中 ヨ シ	94歳	さざん花
吉 良 レ ン	101歳	神 田
古 庄 マサエ	81歳	神 田
安 達 ヨシノ	87歳	虹の里
中 村 ヤ ス	90歳	土手迎

(敬称略 1月15日受付分まで)

日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
		1 ◆生きがい教室	2 ★ふれあい広場 ◆3B体操クラブ ◆カラオケクラブ ◆介護予防マスター研修会	3 ◎成人学級 ★1歳6か月児健診 ★2歳児歯科検診 ◆生きがい教室	4 ★がんばらば体操 ★エクササイズ ◆囲碁将棋クラブ ◆懐かし映画会	5 ★ふれあい広場 ★囲碁・将棋 高齢者、小中高生交流会
6 (休日在宅当番医) 平井産婦人科医院 TEL: 62-3903	7 ★健康なんでも相談日 ◆いきいきサロン ◆手作業クラブ	8 ★ふれあい広場 ◆生きがい教室	9 ◆3B体操クラブ ◆カラオケクラブ	10 ◎明生大学 ★ふれあい広場 ◆生きがい教室	11 建国記念の日	12 ★ふれあい広場
13 (休日在宅当番医) やまぐち小児科 TEL: 41-1661	14 ◆いきいきサロン ◆手作業クラブ ☆心配ごと・子ども相談 ☆なやみごと相談室	15 ★男性料理教室 ◆生きがい教室	16 ★赤ちゃん相談 ◆介護を地域で支える講演会 ◆3B体操クラブ ◆カラオケクラブ ◆介護予防マスター研修会	17 ◎さざんか教室 ★1歳児歯科教室 ◆生きがい教室	18 ★がんばらば体操 ★エクササイズ ◆囲碁将棋クラブ ◆懐かし映画会	19 ★ふれあい広場
20 (休日在宅当番医) かわかみ皮フ科クリニック ☎: 41-1017	21 ★ふれあい広場 ◆いきいきサロン ◆手作業クラブ ☆弁護士無料法律相談	22 ★ふれあい広場 ◆生きがい教室	23 ◆3B体操クラブ ◆カラオケクラブ ◆介護予防推進連絡会	24 ◎あひる学級 ◆生きがい教室	25 ★エクササイズ ★エクササイズ栄養教室 ◆囲碁将棋クラブ	26 ★ふれあい広場
27 (休日在宅当番医) むらしま循環器科内科 ☎: 41-1262	28 ★ふれあい広場 ◆いきいきサロン ◆手作業クラブ	3月1日 ◆生きがい教室	3月2日 ◆3B体操クラブ ◆カラオケクラブ ◆介護予防マスター研修会	3月3日 ◎成人学級 ★2歳児歯科検診 ★3歳児健診 ◆生きがい教室	救急病院 北松中央病院 ☎65-3101 長崎労災病院 ☎49-2191 佐世保総合病院 ☎24-1515 佐世保市立急病診療所 ☎25-3352	

※◎は教育委員会、★は健康相談センター、◆は地域包括支援センター、☆は社会福祉協議会の行事です。



教育委員会 ☎62-2128 健康相談センター ☎63-5800 ゴミ処理場(クリーンセンター) ☎62-3512
 住民総合センター(公民館) ☎62-6294 佐々町地域包括支援センター ☎62-6122 佐々交番 ☎62-2051
 町立図書館 ☎41-1800 佐々郵便局 ☎62-2042 消防佐々出張所 ☎41-1119
 サン・ビレッジさざ ☎62-3338 佐々町社会福祉協議会 ☎63-5900

2月の保健事業

健康相談センター ☎63-5800

項目	日程	時間	対象者・内容
1歳6か月児健診	2/3(木)	受付時間 13時~13時30分	平成21年6月1日~平成21年7月31日生まれ ※個人通知します。
2歳児歯科検診	2/3(木)	受付時間 13時~13時20分	平成20年7月1日~平成20年7月31日生まれ ※個人通知します。
健康なんでも相談日	2/7(月)	9時~11時30分	血圧測定、検尿、運動・栄養・こころの相談、母子健康手帳交付、乳幼児身体測定、予防接種の受け方、その他健康に関するご相談に応じます。
男性料理教室	2/15(火)	10時~12時30分	“免疫力アップで体を守る”です。
赤ちゃん相談	2/16(水)	受付時間 13時~14時	生後12か月までのお子さまが対象 身長・体重測定、一般・離乳食相談を行います。
1歳児歯科教室	2/17(木)	受付時間 13時~13時30分 教室 13時30分~14時30分	歯科の先生による講話・歯科衛生士によるブラッシング実技。希望される方は、フッ素塗布を行います。 平成21年12月17日~平成21年2月17日生まれ ※個人通知します。
エクササイズ	2/4・18・25・3/4 (毎週金曜日)	9時~9時30分	運動習慣をつけたい方、どうぞご参加ください。 「健康ながさき21エクササイズ」のビデオにそって、ストレッチ・エアロビクス・筋力トレーニングを30分間行います。 第1・3週はがんばらば体操です。 希望者には体重・体脂肪・腹囲等の測定をしています。
エクササイズ栄養教室	2/25(金)	10時~12時30分	今回のテーマは「腎臓をまもろう」です。
ふれあい広場	2/2・5・8・10・12・19・21・22・26・28	10時~15時 (ただし、土曜日は、12時まで)	昼間、ご家庭で育児をしているお母さん方、健康相談センターで親子ともに交流してみませんか? ご近所お誘い合わせのうえ、ご来場ください。 ※都合により急きょ当日に中止する場合があります。
3歳児健診	3/3(木)	受付時間 13時~13時30分	平成19年7月1日~平成19年8月31日生まれ ※個人通知します。
2歳児歯科検診	3/3(木)	受付時間 13時~13時30分	平成20年8月1日~平成20年8月31日生まれ ※個人通知します。
健康なんでも相談日	3/7(月)	9時~11時30分	血圧測定、検尿、運動・栄養・こころの相談、母子健康手帳交付、乳幼児身体測定、予防接種の受け方、その他健康に関するご相談に応じます。

*土曜日は、12時まで開館しています。また、開館日は常時、リハビリ室を開放していますので、お気軽にご利用ください。

健康テレホンサービス ☎0120-555-203

今月の税金

税目	納期限
固定資産税 4期分 国民健康保険税 9期分	2月28日(月)

月	パーキンソン病
火	破傷風
水	乳児の突然死
木	自分の声が耳に響く
金	骨粗鬆症の方の歯科治療
土・日	妊娠と薬

* 祝祭日は前日のテープが流れます。
 * 朝9時から翌朝9時までの24時間、同じ内容のテープが3分間流れます。
 * 内容は専門の医師・歯科医師がつくれます。



2月の予防接種日程

予診票は医療機関および健康相談センターにあります

*必ず、保護者またはお子さまの健康状態をよくご存じの方が同伴し、母子手帳を持参してください。(母子手帳を持参していない場合は接種できませんのでご注意ください)

【個別接種】接種場所：医療機関 (下記医療機関一覧表をご参照ください)

予防接種	対象年齢	注意事項
BCG	生後3か月~6か月未満児	次の予防接種までに27日以上あける。 (町内の医療機関でのみ接種可能) ※接種期間を超えると自己負担となります。
三種混合	1期初回:生後3か月~12か月児 3~8週間隔で3回接種 1期追加:1期3回目の接種から12~18か月後	次の予防接種までに6日以上あける。
麻疹・風疹混	第1期:生後12か月以上24か月未満児 第2期:5歳から7歳未満で小学校就学前の1年間の者(年長児相当) 第3期:中学1年生に相当する年齢の者 第4期:高校3年生に相当する年齢の者	次の予防接種までに27日以上あける。 ※接種期間を超えると自己負担となります。 ※第2期、3期、4期の対象の方には個別通知済です。
日本脳炎	1期初回:3歳に達した時から6~28日の間隔を おいて2回接種 1期追加:1期2回目から概ね1年後に1回接種 2期:小学4年時に1回接種 (9歳以上13歳未満)	次の予防接種までに6日以上あける。 ※第1期の標準的な接種期間に該当する方(平成22年度においては3歳に対する初回接種)に対して積極的な接種勧奨となりました。 ※第2期のワクチンとして「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」が使用可能となりました。
二種混合	標準的な接種年齢:小学6年生 (11歳以上13歳未満)	次の予防接種までに6日以上あける。 ※接種期間を超えると自己負担となります。 ※案内文は各学校を通し配布済みです。

【ポリオ(集団接種)】

接種場所:健康相談センター
(受付13時~13時30分)

期日	標準的な接種年齢	注意事項
平成23年 2月23日(水)	生後3か月~18か月児 (対象者:生後3か月~9か月未満児) *6週以上の間隔を おいて2回接種します。	次の予防接種までに27日以上あける

【個別接種対応医療機関一覧】 *医療機関は50音順 (佐々町内)

医療機関名	月	火	水	木	金	土	備考	時間
かわかみ皮フ科クリニック 41-1017	午前	○	○	○	○	○	土曜日は16時まで	9:00~12:30 14:00~18:00
かわむら内科 62-6789	午前	○	○	○	○	○		8:30~12:00 14:00~18:00
徳田医院 62-2025	午前	○	○	○	○	○		9:00~12:00 14:00~17:30
とくだ眼科 41-1717	午前	○	○	○	○	○		8:30~11:30 13:30~17:30
中村整形外科 63-3128	午前	○	○	○	○	○		9:00~12:00 14:00~18:00
平井産婦人科 62-3903	午前	○	○	○	○	○		14:00~17:00
前田外科胃腸科 62-6868	午前	○	○	○	○	○		9:00~12:00 14:00~18:00
やまぐち小児科 41-1661	午前	○	○	○	○	○	土曜日は17時まで	9:00~12:30 14:00~18:00
山田医院 63-3611	午前	○	○	○	○	○		9:00~12:20 15:00~18:00
力竹内科 63-2029	午前	○	○	○	○	○		9:00~12:00 14:00~18:00

*町外の医療機関での接種を希望される場合は各自希望の医療機関へお問い合わせください。1月より接種時間帯が変更になっている医療機関がありますので、確認してください。

休日在宅当番医日程表

月	日	曜	医療機関名	電話番号	備考
2	6	日	平井産婦人科医院	62-3903	当番日以外の日曜祝日については、救急病院などをご利用ください。
	13	日	やまぐち小児科	41-1661	
	20	日	かわかみ皮フ科クリニック	41-1017	
	27	日	むらしま循環器科内科	41-1262	
3	6	日	とくだ眼科	41-1717	